

平成29年度第1回木更津市総合教育会議（未定稿）

- 開催日時 平成29年4月26日 午後7時30分から午後9時30分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者

（構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄、渡部佳子
（事務局）栗原総務部次長兼総務課長、曾田総務課副主幹、磯村総務課主事

（関係者）久良知副市長、土居総務部長、地曳福祉部次長兼子育て支援課長、中村総務部参事兼行政改革推進室長、大野経済部参事兼農林水産課長、石井市民部市民活動支援課長、小磯市民部健康推進課長、伊藤市民部スポーツ振興課長

（教育委員会事務局）堀切教育部長、岩埜教育部次長兼教育総務課長、河野教育部参事兼学校教育課長、真戸原教育部学校給食課長、山口教育部参事兼文化課長、秋元教育部生涯学習課長、岡田教育部学校再編課長、石井教育部参事兼中央公民館長、平野教育総務課主幹

- 議題及び公開又は非公開の別

議題

（1）平成29年度教育大綱施策実施計画について（公開）

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

事務局（栗原） 定刻となりましたので、平成29年度第1回総合教育会議を開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。①次第、②座席表、③第1回 木更津市 総合教育会議資料、以上のとおりとなります。なお、資料につきましては、先週、委員の皆様へ、予め送付させていただいたところですが、資料の一部に追加が生じたため、差し替えたものをお配りしてございます。追加した部分につきましては、資料1及び2のそれぞれ、1及び10ページ目で、該当箇所には、アンダーラインを引いてございますので、ご承知置きいただきますようお願いいたします。それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に 議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につき、ご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成29年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局（栗原） 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の合計6名となりますので、会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。私からは以上です。

市長 それでは、議事をすすめさせていただきます。

本日の議題（1）は、「平成29年度教育大綱施策実施計画について」となっております。これにつきましては、平成28年度に、教育大綱を実現するため、「木更津市教育大綱施策カード」を作成し、現状分析や課題、大綱実現のための具体的な方策等を整理したところです。この木更津市教育大綱施策カードの平成29年度版を作成いたしましたので、これに基づき、各施策の主担当課から平成29年度の実施計画を簡潔に説明いただき、教育委員会と協議・調整をしていく形で進めてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。それでは、施策（1）－①「放課後の児童育成の推進」について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局（秋元） 私からは、テーマ（１）子育て支援の充実のうち、①の放課後の児童の育成の推進についてご説明いたします。

テーマ１では、共働き家庭などの「小一の壁」の解消や次代を担う人材を育成するため、放課後子ども総合プランの推進に努めております。

現状でございますが、本年度、当課所管の「放課後子ども教室」は昨年度と同様に、東清、岩根、八幡台、波岡、清見台、中郷の６小学校区で実施しております。また、子育て支援課が所管している「放課後児童クラブ」は、本年４月１日現在、１６小学校区３８クラブが設置されており、未設置の学校区は金田小、中郷小、富岡小の３学校区となっております。

主な課題として、放課後子ども教室につきましては、運営スタッフ、事務局などの担い手不足、学年による下校時間のズレ、学校施設の借用などに課題があり、事業の拡がりが大変厳しい状況がございます。

一方、放課後児童クラブにつきましては、昨年度から清見台、西清、真舟の小学校区で３つのクラブがさらに増えております。本年度の主な取り組みといたしまして、全ての児童が放課後等を安全・安心に充実した時間を過ごせるよう、「放課後子ども教室」においては未設置校への働きかけとともに、既存教室における運営体制やプログラムの充実、「放課後児童クラブ」との連携についても協議してまいります。

また、「放課後児童クラブ」については、未設置の小学校区等における保護者の要望の把握に努めるとともに、学童クラブの拡大に向けて設置を希望する事業者との協議をすすめていく予定としております。

中郷小学校区においては、社会福祉法人が平成３０年度に向けて、認可保育園を開園すべく準備をすすめており、併せて、放課後児童クラブの設置を予定しております。

金田小学校区においては、袖ヶ浦市内の事業者が設置の意向を持っており、小学校の協力のもと、保護者を対象としたニーズ調査が行われており、児童数１２６名中、利用する２２名、内容により利用する４２人、料金により利用するが３８人という結果だったと伺っております。私からは以上でございます。

市長 ありがとうございます。何かご意見等がありましたらお願いします。

教育長 放課後児童クラブを開設したいという話があったときに、生涯学習課が把握しているなかで、学校長の許可がなかなか得られないということは今のところないですか。

教育委員会事務局（秋元） 今のところはありません。

市長 先程の金田小学校について、場所等についてどういった協議があるか教えていただけますか。

関係者（野口） 金田地区に関しては具体的な確認はとれていません。以上です。

教育委員会事務局（秋元） 今の話ですが、近隣の未使用の物件を今探しているという話は聞いておりますが、未確認でございます。

市長 三つのうち二つについては現在進んでいるということでございます。

教育長 放課後子ども教室の担い手の不足と書いてありますが、実際に運営をしていくなかで、なかなかコーディネーターやサポーターが見つからないということが中心になると思いますが、その辺の現状はどうですか。

教育委員会事務局（秋元） 状況としましてはかなり厳しいところでありまして。保護者のサポートがあまり広がっていないというのが現状であります。以上になります。

副市長 金田小学校で、近隣の未利用の物件を探しているというのは良いことだと思いますが、金田小

学校の現在の余裕教室はいかがでしょうか。

教育委員会事務局（河野） 生徒が使用するのは通常学級及び生徒会室なども使用しますので、基本的には余裕教室はございません。様々な特別支援に使ったり、不登校の子どもを指導するのに使用したりしますので。

副市長 今お伺いしたのは、児童クラブを設置したという中で、富岡小学校、中郷小学校、金田小学校では状況が少し違うと思います。金田は区画整理がされてかなりの家が建ってきていて、新しく住まれた方もいらっしゃる。その新しい住民の中でも小さなお子さんをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そういう意味で言えば、就学児童の話ですので、金田に早く児童クラブを立ち上げるべきだと思います。近隣でいい物件が見つければいいのですが、仮に見つからない場合は、工夫して余裕教室を活用していく必要があると思います。

教育長 今お話があったように、実際に使用している教室以外の教室を余裕教室として使っていると思いますが、1つか2つか3つはあるかと思います。ただ、放課後児童クラブを立ち上げるときに、もし事業者の方から学校に要望があって、使えるのであれば学校を開放したいと思います。ここ2、3年を見ていると、金田小学校はかなり厳しくなると思います。昨年1年間で入った子どもが10人いないと思います。ただ、0歳、1歳、2歳がかなりいますので、金田小学校、金田中学校を含めて、数年後はかなり教室が足りなくなるだろうと思います。このままだと児童クラブを学校の中の余裕教室を使ってという形は直近では間に合うかもしれませんが、数年後は使えなくなるだろうと思います。そうすると、外の方に物件を探さざるを得ないことになります。

副市長 いずれにしても、金田小学校は児童数が増えている状況ですので、おそらく若い方が多いということは共働きの世帯が多いと思いますので、そういう意味では早く児童クラブを立ち上げるべきだと思います。（22：53）

市長 他にいかがでしょうか。

教育委員（吉田） 放課後ですよ。となると、通常事業が終わった後の時間帯にそれぞれクラブ活動等があるにしても、すべての教室が使われているというのは考えられないのですが、そこを時間で割るということではできないでしょうか。やはり専用の部屋が必要ですか。

教育委員（長谷部） 色々決まりがあるのではないのでしょうか。

市長 その辺はこの資料の解決策案の中で、協議をしながら活用を促進していくと書いてありますので、今年度の一つの作業として相談していただければと思います。相対的にカードの修正等がございましたらご意見等をお願いします。

教育委員（武井） 小学校は難しくても、中学校はどうでしょうか。

教育長 中学校という話は聞いたことがないのですが、子ども教室も放課後児童クラブも対象があくまでも小学生なので、講師が違う学校を使うとなるといろいろな弊害があると思いますので、中学校は時間がないので、夏場は18時まで部活動が入っていますし、小学生は帰宅している時間になりますので、難しいと思います。

市長 他にはよろしいでしょうか。

全委員 ありません。

市長 それでは続きまして、次に施策（2）－①「小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用」について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局（河野） 私からは、小中学校の統廃合（及び未利用財産の利活用）について、説明させていただきます。平成23年10月に木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基

本方針が策定され、平成28年11月に変更されました。今後の予定といたしましては、平成29年度末までに、木更津市立小中学校適正規模等審議会の委員を選出し、平成30年度以降は、審議会に諮問し、全面的な見直しを行うことになっております。

木更津市小中学校適正規模及び適正配置実施計画は、平成29年2月に策定され、平成30年度末をもって、中郷中学校は清川中学校と統合いたします。同じく、富岡小学校も平成30年度末をもって、馬来田小学校と小中一貫校への移行も検討しながら統合いたします。

今後の予定ですが、両校共に、統合準備委員会を設置いたします。平成29年5月に要綱を作成し、6月中に委員を選定、6月23日の定例教育委員会会議において、要綱及び委員選定についてご報告させていただきます。7月の初旬に、第1回の会議開催を目指しております。

今年度4月より、学校再編課が新設されましたので、今までの経緯や今後の方向性につきまして両課で、情報交換を密にして円滑な統廃合に向けて、努力して参りたいと考えます。私からは以上でございます。

市長 7月に何を立ち上げるのでしょうか。

教育委員会事務局（河野） 統合準備会の第2回目を開催する予定でございます。

市長 統合後の建物の活用については、地域のためにも色々と考えていかなければならないので、どういうイメージをされているのでしょうか。

教育委員会事務局（岡田） 統合準備会ですが、委員の構成としましては、学校の関係者、現時点で考えているのが、校長、教頭、教務主任もしくは教職員の代表者を統合前、統合後の学校、例えば中郷中学校、清川中学校よりそれぞれ選出していただこうと考えております。

またPTAの関係者としては、両校からPTA会長、副会長を3名ずつ選出したいと考えております。自治会の関係者としては、各自治会の代表者を3名ほど、学校の意見を聞きながら、また、地区に図りながら、教育委員会にも関係してくると思いますので、各課の課長職については、出席していただこうと考えております。

また、行政改革推進室についても、平成28年度に作成された公共施設再配置計画の関係もありますので、出席いただきまして各委員からの意見を伺っていく予定です。

進め方ですが、統合準備会の中に部会を設置させていただきまして、学校運営部会、教育の過程、学校の行事、慈善の交流事業、運営体制についてあげたいと思います。また、PTA部会を設置していただいて、通学路の安全対策、PTAの活動、施設整備部会、学校施設の跡地の利活用について意見を出し合っていていただいて、部会を3つ作ろうと考えておりますので、それぞれの関係者から3名、部会で案を出していただいて、統合準備会で揉んでいきたいと考えております。

スケジュールですが、平成30年度に予算が必要なもの、例えば慈善の交流事業をやるにあたってバスの運営をやらなければなりません。それについては、平成29年度9月までには決定しないといけないので、当初予算に間に合いませんので、平成30年度に予算化が必要なものについては9月までに確定していきたいと考えております。

また、平成31年度に予算化が必要なものについては、平成30年度9月までには決定しなければならないと考えております。例えば、統合した後のスクールバス等という状況であれば予算化が必要であると考えております。平成31年度に予算化が必要なものについては、平成30年9月までには決定していきたいと思います。

平成29年7月から平成30年度末までになりますので、平成29年7月から概ね平成30年9月までの1年間で処遇についても基本的には決定していきたいと思います。校舎と跡地の利用につ

いてはすぐに決定するのは難しいと考えております。方向性を出していければと思います。以上になります。

市長 その方向性というのは、統合準備会で決めるということですか。

教育委員会事務局（岡田） あくまでも意見を伺っていくということで、決定については市で行います。

市長 市で議論するために、どういうタイミングで市長部局が関わっていくかを考えていかないといけません。

教育委員会事務局（岡田） 基本的には統合準備会で方向性が見えてきましたら、教育委員の皆様にも報告するとともに、市長部局と協議していくということを考えております。

教育長 統合しているところはたくさんあります。跡地利用は、統合準備会で意見を聴く会であります。準備会で決定したものには、かなり決定される部分もある。教育委員会と必要であるなら市長部局も入れて、最終的に市の方針として打ち出す形になる。

跡地については、3パターンになる。1つ目は、建物を残してそのまま地域活動に使っていく形、寄り合い、会合、行事などに使用して維持していく形。2つ目に一般財産へ移管をして処分していく形のものもある。3つ目は一番よくない形であるが、跡地利用の方向決めがつかなくて、手付かずのままの形。あとは方向だけを決めてしばらく待つものもある。いくつかのパターンが見られるということです。

関係者（中村） 跡地については、昨年度再配置計画を策定しました。人口減少時代に昭和40、50年代に建てられたものをどうしていくか、現在のものをそのまま維持していくのは難しいことを理由に策定しました。跡地利用には今年度設置された学校再編課と協議して、今年度、市として全体の実行計画を作っていく中で、教育委員会、地元と意見交換したい。そのうえで、どういう形が一番望ましいのか協議して今年度末に方向性を示したいと考えています。

関係者（土居） 統合準備委員会に関係者が集まって、よりよい方向で統合をしていくことは賛成である。学校運営部会で、よりよい教育を統合後にしていただくことには賛成である。PTA部会も保護者に入っていただくことは賛成です。新しく移った学校での教育について話し合いをしていただくことにも賛成であると考えている。施設整備部会については、新しく移っていく学校について教育委員会で話し合って整備をしていくことにも賛成。

ただ、再編されて残る学校については、教育財産として所管するのではなく、直ちに普通財産として市長部局に移していただいて、財産の処分、利用については、市長部局側で行っていくと考えるのがいいか。残った学校は行政改革推進室を中心に、地域住民の利用など有効な利用を直ちに考える。統廃合準備委員会に参加させてもらいながら、直ちに普通財産にしていきたい。

教育委員（長谷部） 教育長の発言で、教育財産として活用しているところもあるし、普通財産に戻した市もある。それはいつ、誰が最終決定するのか。教育委員会で話合って、教育財産として使いたいと思ひもあり、オール市として考えた場合に、普通財産に戻して有効に活用するのか、それを決めるのは誰ですか。

副市長 今は教育財産なので、教育委員会が決めるべきものである。教育大綱を策定したとき、話し合ったことだが、なぜそこに踏み込まなければならないのか。それは中村参事が話したように、市が抱えている施設を全て維持していくことはできないことに端を発している。よって、廃校になった校舎をそのまま教育施設として使うことはありえないと考える。それを踏まえ、よりよい活用方法を早く考えて地元を示すことが大事だと考える。教育委員会の理解がないとそれができない。市長

部局は直ぐにでも利活用を考えていきたいし、統合準備委員会を活用して、市の考えを地元を示して統廃合に理解を得たい。早くスタートを切りたい。(43:27)

市長 統合準備会の部会で、施設の利活用について議論する余裕が全くない。学校として使っていたものを必要がなくなったから、新しい教育財産として使うという結論を導き出すのは難しいのではないか。早く大きな議論をして、活用の道を探していきたい、そのためには、大きな議論をするための橋渡しをしていただきたい。

教育委員(長谷部) 地域の思いもあり、教育委員会の考えもあり、それを固めるため話を聴く必要があると思う。中郷の住民のっていい着地点を皆で見つければよいのではないか。

副市長 市長部局としては、そのスタートを早く切りたいと考える。そのことについて、教育委員会の理解をいただきたい。

関係者(土居) 統合準備会で、廃校跡地について議論するのはおかしいのではないかという話をさせていただいた。市長部局で地域のことを考えて、地域住民も交えて、教育財産としてではなく、市の貴重な財産として検討すべき。よって、市長部局で検討するのが当然ではないか。

教育長 それは間違っていると思う。廃校後の使途が決められず、その状態が続くパターンは2つある。1つは、地域住民と市の考えが合わない場合、もう一つは両者のどちらかから全く意見が出ない、方向性が見つからないもの。学校は地域のものでもあり、市長部局にあっても地域にあるものなので、地域の意見はしっかりと聴くべき。意見を聴くときに教育委員会の考え方があり、市長部局にも考えがあり、それを出していくことが大切である。それがあれば、住民はどちらかに付いていくもの。統合準備会では、地域の意見を決定する場ではない。意見を徴する場である。その意見は吸い上げるべき。それを受けて、最終的に教育財産から普通財産に移すときは、教育委員会議で決めていく。市長部局に案があるなら、それを参酌しながら最終決定したい。

市長 地域の声を聴くのは教育委員会でいいのか。

教育長 意見を挙げてもらうのは、この統合準備会しかないと思う。

市長 そこで意見をまとめられるのか。

教育長 私はまとめるつもりはありません。

関係者(土居) 地域の意見を聴かないとは言っていない。十分に意見を聴きながら、地域のためにいいものを残さないといけない。統合準備会で残された施設をどうするのかということを所掌するのは大変ではないか。ですから市長部局と教育委員会でしっかりと地域住民に話を伺いながら、違う場で協議をさせていただきたい。

教育長 仮定の話だが、跡地をどのように利用するのか、案を提示できればよい。ただ、住民の意見は聴いていきたい。それをしないと、後になってトラブルにもなる。

市長 当然それは必要であるが、方向性を導くことを視野にいれておくと、そこから抜けきれなくなる。

教育長 意見を挙げていただいて、その意見を深め、総合教育会議で決めたい。それをやらないと意見が合わないと思う。

関係者(土居) 跡地利用の検討を教育委員会が所掌して行くと、教育財産として利用する観点に固執し過ぎると思う。もっと他の利用方法があるのではないか。行政改革推進室で、教育委員会と調整させていただきながら跡地利用の検討を行いたい。そうすれば2年も3年もかからない。廃墟のようにならないうちに利用ができるのではないかと思う。

教育長 個人的な意見であるが、無理やり教育財産として活用していこうとする意思はない。教育財産

として使える可能性もあるかも知れないので、それはどこかで諮らなければならないと思う。オール市として地域がより活性化するものがあれば、誘致して活用していけばよい。地元の声は拾いながら、その後は教育委員会と市長部局で調整しながら詰めていきたい。

市長 スケジュールをうまく学校再編課で作っていただいて意見をいただき、この場で議論を進めたいと思う。スケジュール感を持ってほしい。ただ放置しておくのはもったいない。放置期間がないようにしていきたい。

教育委員（武井） 地域住民では、廃校後の用途のアイデアが直ぐに出てこないと思う。いくつかの案を示して、そこから選んでもらうのはいかがか。

関係者（土居） 色々な事例があるので、それをお示ししたい。地区になじむようなもので利用したい。施設整備部会には跡地の決定までは所掌しないということで間違いないか。

教育長 学校教育に関するもの以外は所掌しません。ですから、スクールバスに関する事などは統合準備会では所掌しません。

市長 跡地利用はまちづくりの施策でありますから、早く議論したいですね。

関係者（中村） 近日中に学校再編課と協議し、今後のスケジュールについて調整したい。総務部長からあったように教育財産として活用した後は、地域でファシリティマネジメントの考え方の理解をいただきながら、今年度末に実行計画を作ってまいりたい。

市長 この施策カードの中に未利用地とあるが、廃校後は未利用地になるので「未利用財産の活用」が平成29年度の欄に何も無いのがおかしいのではないか。「用地の活用」は過去の話で、平成28年度に市長部局に移した土地のこと。平成29年度には何も無いことになります。

副市長 検討部分も含めて平成29、30年度には何か入るべきです。用地の活用ということで市長から発言がありましたが、28年度の段階での内容は、将来にわたって利用の見込みのない土地をある程度整理したもの、それだけがここに記載されているので、統廃合の計画、推進と施設と用地を含めた跡地利活用と記載されるべきです。そうすれば29、30年度に検討とか書かれることとなります。

関係者（土居） おおきなくくりで統合準備委員会において検討することでいかがか。

教育長 今回のシートでは未利用財産の活用は真舟小学校用地、畑沢中学校用地のことを書いてある。だから何も書かれるものはない。

関係者（土居） 統合準備会がシートの実施内容にない。ここに入れたらいかがか。

教育長 最後に統合準備会を入れ、そこで2～3行で書けばよい。

市長 そこは、行政改革推進室と教育委員会で調整をお願いしたい。他にいかがでしょうか。（58：33）

教育長 一番上のところに、4校、東清小学校、富岡小学校、中郷中学校、岩根西中学校とありますが、富岡小学校、中郷中学校については皆さんが既にご存知のとおり、平成30年度末に統合されますが、東清小学校と岩根西中学校は残っているわけですが、平成29年度末までには適正規模、適正配置の委員を選定しておきたいと思っております。平成30年度に全市的な見直しをする中で、審議会の委員を出していただきまして、全市的な見直しをしたいと思っております。

というのは、住民基本台帳で児童数を把握しているのですが、本市は人の出入りが激しいので、子どもの数が毎年変わっていますので、その辺を一度整理しておく意味でも、一度行いたいと思っております。その中で、東清小学校と岩根西中学校の方向を示したいと思っております。岩根西中学校については、現在学年に2クラスありほぼ横ばい状態で、東清小学校については複式学級に入りかけていま

すので、この辺が次の統合対象校となってくると思います。以上になります。

市長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 はい。

市長 それでは、修正をおねがいします。続きまして、施策（２）－②「子どもの体力の底上げを図る取り組み」について、主担当課である 学校教育課から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局（河野） 「子どもの体力の底上げを図る取り組み」について説明させていただきます。健康推進課と連携し、１歳６か月健診や３歳児健診の間診等を通じて、外遊びの必要性を伝え、幼少期から運動に親しむ習慣づくりを進めていきたいと考えております。

また、木更津高専と木更津市教育委員会は提携を結んでおります。木更津高専の坂田教授を中心に、小学生を対象とした「木更津市陸上競技教室」が、４月３０日に高専で開催されます。地域の力を活用し、子どもたちの健康体力の増進にむけて取り組んでいるところでございます。小・中学校では、業間体育、清掃時体育などを通じて、児童生徒の体力の増進を図っております。

また、放課後児童クラブでは、複数のクラブが合同で、運動会を実施いたしました。今後も幼少期から小・中学生までの体力の底上げを目指して、健康推進課や子育て支援課との連携を強化して参ります。私からは以上でございます。

市長 ありがとうございます。質問ですが、「支援・モデルクラブ」とありますが、これはどういう展開を考えているのですか。（１：０３：１６）

教育委員会事務局（河野） 国の方針として、学童クラブや放課後児童クラブが連携していくという方針があるので、そのモデルを今年度以降模索していくということです。

市長 子育て支援課から何かありますか。

関係者（野口） 木更津市の学童クラブと放課後児童クラブでは合同で運動会を実施したりしています。以上でございます。

教育委員（長谷部） 少しテーマから逸れてしまいましたが、体力の底上げということで子どもが運動をしていた頃を思い出しますと、中学生くらいから朝食を食べない、睡眠不足といったこともあるので、具体的にどのようにこのテーマと関連づけるかはわかりませんが、睡眠というと携帯やゲームといったことも絡んでくるかと思しますので、そういった視点も入れたほうがいいのかと思います。

教育委員会事務局（河野） 学校教育木更津プランの中では、早寝早起き朝ごはん運動といったかたちで学校にも呼びかけています。資料は手元にはございませんが、朝食の摂取率は９０パーセントを縮めていたかと思えます。

教育委員（武井） 資料１－３に「②木更津高専と連携し、教職員研修を通し、教職員の体育指導の強化を図る」とありますが、具体的にはどういったことをやるのでしょうか。

教育委員会事務局（河野） 今年度は木更津市陸上競技教室が行われますが、これは生徒が４６名参加し、これに教員が引率する場合がありますので、その中で若手の職員が陸上の先生から技術的なことを学ぶということになっています。

教育委員（武井） 陸上競技だけに特化したということですね。

教育委員会事務局（河野） 木更津市では夏休みに小中学校の教諭を集めて体育指導教室といった体育の知識・技能を伝達する講習会を行っています。これは毎年８月に実施されています。

教育委員（長谷部） 行間体操や清掃時体育など、中学生は忙しくて休む時間がないくらい日々懸命やっているとと思いますが。

教育長 行間体操はわかりますでしょうか。行間休みにみんなで体操をするということです。清掃時体育というのは、掃除の時間に生徒の半分は清掃をし、残りの半分は外で運動をするということです。

市長 それは増えているのですか。

教育委員会事務局（河野） 年間を通じて、小学校では行間体育をしていない学校もあります。実際には、行間休みを長くとり、外遊びを奨励しているだけで終わっているというところもあります。実際、体育というかたちで行っている学校が19校中10校あります。

清掃時体育については、中学校で清掃時に、例えば大規模校ですと清掃場所に子どもを配置すると多く配置し過ぎてしまうこととなりますので、半分はグラウンド等を使って運動をする、半分は清掃をするというかたちをとっています。中規模、小規模校では行わないので、昨年度の統計では、現在13校中8校が清掃時体育を導入している。

市長 これの拡大を目指しているということですね。

教育委員会事務局（河野） 逆に小規模校で清掃時体育をしてしまうと清掃する職員が足りなくなってしまうので。

関係者（栗原） 食事の関係で、平成27年度から保育園、小中学校の一部で、食事の欠食、睡眠時間、運動量の調査を毎年しています。その中で、食育ということで、毎月19日を食育の日としており、校内放送で食事の大切さについて毎月テーマを決めて放送しています。変化を見ますと、欠食率が少しずつ下がってきて食事の大切さが浸透してきたところです。体力を底上げするためには、食事が大切だと思います。

教育長 相関関係はまだはっきりしたものは出ていないですね。

関係者（栗原） はい。

教育委員会事務局（河野） 食生活改善推進員という方は学校等とは連携していないのでしょうか。

関係者（栗原） 公民館とは連携しています。

教育委員会事務局（河野） お年寄りには公民館でいいのかもしれないですが、食生活改善推進委員という方がいまして、その方々は公民館を中心に活動していて、お年寄りには公民館を中心に活動していますが、子どもにはもう少し学校と連携してもいいと思います。

関係者（栗原） ちなみに高校だと「太巻き教室」といって、太巻きを是非見せたいということで高校から要請がありまして、年1回推進員が作りに行っています。

教育委員（武井） 朝食を食べないと頭が働かないのは当然で、朝食を食べないのは親が食べさせないのか、子どもが食べないのかということを理解したうえで、親が食べさせないなら親を教育しなくてははいけません。だから、朝食は絶対必要だと医者としては思います。昼は給食がありますからいいですが。夕飯は食べなくてもいいと個人的には思います。

教育委員（長谷部） 食育は教育基本計画には入っているのですか。

教育委員会事務局（河野） 食育を全くやっていないわけではなく、生活習慣病予防の授業をやっており、がん教育についても行っていますので、今年の計画の中にも実際に入っています。例えば、牛乳の栄養価についての授業も実施されています。（1：15：34）

教育長 間違いなく食事と体育は関係があるとは思いますが。

市長 食生活改善推進員については、市長部局側で考えられる提案をしながら進めていきたいと思えます。

副市長 放課後児童クラブの取り組みも重要だと思いますが、これはどうしても放課後児童クラブに通

っている方だけって話になって、すべての子どもということになると、もともと体育の中で放課後に運動することを推進するという市町村もあって、なかなか難しいことではありますが、全くできないわけではないと思います。それを模索するべきだと思います。

市長 ありがとうございます。では、続きまして、(2)の③「地産地消」給食の推進について、主担当課である 学校給食課から説明をお願いいたします。(1:18:32)

教育委員会事務局(真戸原) 私からは、テーマ(2)の③「地産地消」給食の推進について、ご説明いたします。顔の見える「地産地消」給食を推進するため、平成28年度、鎌足小中学校をモデル校として、環境省の補助金を活用して「学校給食を活用した地域活性化事業」を実施しました。

結果として、学校給食における地元野菜の使用率、地元経済への波及効果、給食残菜の削減、給食残菜のリサイクルなど、一定の成果を上げることができました。

しかし、給食残菜のリサイクルにより発生した液肥やメタンの活用が大きな課題として残っております。

平成29年度は、鎌足小中学校では引き続き、給食食材の地産地消など「地域活性化事業」を継続していくとともに、課題として残っている、残菜リサイクルで発生した液肥とメタンの活用を、地元生産者などと検討していきます。

また、新たに、「地域活性化事業」として、中郷地区又は富来田地区で、顔の見える地産地消給食を開始するため、地元産食材の生産・供給状況などの調査や学校など関係者との打合せを行い、早期実現に向け取り組んでまいります。

購入補助・運搬補助につきましては、鎌足小中学校及び、今年度新たに地産地消給食を開始する予定の学校で、地元産の野菜等を使用することにより、通常価格などよりも材料費が増額する場合の差額分を補填する予算を計上いたしました。私からは、以上でございます。

市長 それでは、何かご意見等があればお願いします。

教育長 平成30年度までに中郷と富来田へ拡大する方針になっているのですが、今年が平成29年ですから、優先順位は考えていますでしょうか。

教育委員会事務局(真戸原) 優先順位としましては、当初、平成29年度は中郷地区、平成30年度は富来田地区と考えておりましたが、今年度富来田地区で道の駅がオープンしますので、そこに直売所を作って地元の食材を販売するルートができると思いますので、そこを活用できるのであれば富来田地区を先に、中郷地区でも生産や供給状況を調整しますので、可能であれば富来田地区を前倒しすることも考えております。

関係者(土居) 中郷と富来田をできれば一緒に平成29年度から実施することはできますか。年度を分けてやらないといけないのでしょうか。

教育委員会事務局(真戸原) 先程申し上げましたように、両地区の調査を行い、両地区同時にできるような体制を整えば前倒しでやっていきたいと思っております。

市長 あと予算の絡みもあるでしょうね。

教育委員会事務局(真戸原) 地元の野菜を給食に取り入れることによって給食費が上がった場合の差額の補填については、今年度予算は鎌足地区と新しい地区1地区分を取っているのですが、平成28年度の実績では、環境省の補助金で払っているのですが、実際は補填にかかったお金はゼロでして、導入の状況を見て補填額が増えるようでしたら補正等をしたいと考えております。

市長 よろしいでしょうか。

教育委員会事務局(岡田) 前年度担当やっておりましたので申し上げますと、今両方同時にという話

でしたが、地元の食材を入れてそれが回ることを確認してから次年度に生ごみ処理機を設置するという計画でした。中郷小学校については建て替えの問題もあり、生ごみ処理機を先に入れ、その後建て替え等の問題があつて、富来田地区には地元野菜を使うという、道の駅ができることもあつて同時にやるということも検討しております。

市長 よろしいでしょうか。では、続きまして、施策（３）－①「地域社会における青少年の居場所づくり」について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局（秋元） テーマ（３）青少年の健全育成のうち、①の地域社会における青少年の居場所づくりについてご説明いたします。

テーマ３では、少子化、核家族化、生活様式の変化により、青少年の異世代交流機会が減少していることから、青少年が世代間交流を進めることができるよう、子どもたちの居場所やたまり場づくりの推進、子どもの見守り体制を強化していくことが大綱の柱となっております。

本年度の取り組みとして、先ほどご説明させていただきました「放課後子ども教室」をはじめ、青少年育成市民会議に委託し、各公民館が事務局を担っております地区青少年育成住民会議が主体となって実施する「生き生き子ども地域活動促進事業」において、環境美化活動、通学合宿、昔あそびの体験など地域の特色を生かした青少年の世代間交流、体験機会、ボランティア活動など様々な事業を引き続き展開してまいります。

また、公民館等において各種青少年教育事業の実施や子ども会、青少年相談員などへの支援なども行ってまいります。地域での子どもの見守り体制につきましては、これまでの青少年補導員やPTA、学校教職員などによる活動に加え、市民活動支援課が所管し、現在７地区でさまざまな取り組みを展開しております「まちづくり協議会」の活動にも位置づけられるなど、各地区で強化が図られております。

また、平成２７年度に市民活動支援課で実施した市民活動コーディネーター養成講座に参加された方々が、昨年度から自主グループを立ち上げ、地域や各種ボランティア団体等とのつなぎ役として取り組みはじめております。

今後の課題といたしまして、まず、青少年育成における地域の担い手の確保・育成です。地域のリーダー的役割を担ってきた世代の方々が年々高齢化していく中で、次の世代にいかにバトンタッチしていくか、どのように人材の発掘や育成を図っていくべきかが課題となっております。

また、平成２２年４月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」において、国の子ども・若者育成支援推進大綱を勘案して、市町村子ども・若者計画を作成するよう努めることが定められており、市長部局と連携した青少年育成の総合的な計画の策定について検討が必要であると考えております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。何かご意見等がありますでしょうか。私から一つ質問ですが、具体的方策の④に青少年健全育成の総合的な計画を策定するとあり、平成２８年度が準備（実態調査等）と、平成２９年度が引き続きになり、平成３０年度が計画策定とありますが、具体的にはどのような状況なのでしょう。

教育委員会事務局（秋元） これにつきましては、平成２２年４月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づいてあくまでも努力義務でございますが、子どもの支援について市に課せられています。平成２８年度については、近隣自治体がどういった動きをしているかを担当が情報収集を行い、今後の進め方について検討をしております。本年度についても引き続き調査、検討をして参りたいと考えております。

市長 わかりました。他にいかがでしょうか。

全委員 特にありません。

市長 それでは、施策（４）－①「社会教育施設とその機能の充実」についてお願いします。

教育委員会事務局（秋元） 続きまして、テーマ（４）社会教育の推進のうち、①の社会教育施設とその機能の充実についてご説明いたします。

教育大綱のもと、少子高齢化の進展に伴い、教育施設の再編や複合利用化は避けられないことから、今後、公共施設の多機能化、学校施設の複合施設化についての調査研究を進めていくことから、昨年度、教育施設を含めて公共施設毎に、建物が竣工した年や利用の状況、管理運営にかかる費用などを整理したものと取りまとめた「木更津市公共施設カルテ」２０１４年版を、総務部行政改革推進室の所管により公表いたしております。

今後は、内容を少しずつ変更しながら、毎年度発行していくとのごとでございませぬ。併せて、平成２９（２０１７）年度から平成５８（２０４６）年度までの３０年間を計画期間とする「木更津市公共施設再配置計画」を本年３月に策定いたしております。

今後の取り組みとして、この「公共施設カルテ」や「再配置計画」を調査研究をすすめていく上での基礎資料としながら、社会教育施設の老朽化の状況や利用状況の調査・分析。人口の推移やそれに伴う学校施設統廃合や建て替えの見通し、社会教育施設と学校施設との複合利用における問題点や課題、公民館の地域配置についての考え方など、施設設備のハード面と、今後の社会教育施設のあり方等のソフト面の両面にわたって多角的に調査研究をすすめていきたいと考えております。

以上でございます。（１：３５：５６）

市長 ありがとうございます。公共施設再配置の実行プランについても明記した方がよいと思います。

関係者（土居） 複合化調査・検討のところに実行プランが入ってきます。

市長 平成２９年度のところに実行プランの策定と入れておいてください。今年の実行プランの対象が図書館、中央公民館、八幡台公民館ですよね。

関係者（土居） あと中規模ホールを一体とした文京公民館、キャンプ場があります。

市長 他にありますか。

教育委員（渡部） 意見といいますか希望になってしまいますが、図書館や中規模ホールといった複合施設を臨んでいる方も多いためと思いますので、是非よろしくお願いします。

関係者（土居） 今回は第一期目の５ヵ年プランになりますので、インパクトの強いものにしたいです。図書館や公民館についても耐震診断結果が公表されると思いますので、それについてもきちんと検討したいと思います。

市長 他に何かありますか。

全委員 特にありません。

市長 続いて施策（４）－②「自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援」について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

教育委員会事務局（秋元） 続きまして、テーマ（４）社会教育の推進のうち、②の自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援についてご説明いたします。

大綱に基づき、地域の課題を地域住民が自らの知恵や力で解決していく、いわゆる「地域自治」「住民自治」の推進に向けて、今後の地域交流センターや公民館のあり方、社会教育活動の推進方策について協議・検討しております。

現状として、市内１６公民館を拠点に、地域の各種団体・機関で構成する青少年育成住民会議や

地区社会福祉協議会などの地道な地域活動が展開されており、各公民館では現代的課題の解決に向けたさまざまな学級・講座を行うなど、学びや交流を通じた「人づくり」「地域づくり」に取り組んでおります。

また、市民部市民活動支援課の所管による「まちづくり協議会」は平成28年度、新たに3地区が設立し、市内計7地区において、防災や防犯、環境美化など地域の実情に即して、地域自治による様々な活動が展開されています。

市民との協働の推進方策として、まちづくり協議会への公民館職員による支援のほか、庁内から広く地域推進職員を募集し、まちづくり協議会が行うイベント等に側面からサポート活動を展開し、地域活動を支援する取り組みも試みられました。

本年度の取り組みでございますが、まず、市民活動支援センターは平成28年度末で59の市民活動団体が登録、本年度から指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化を図ってまいります。

(仮称)金田地域交流センターにつきましては、昨年度に実施した実施設計をもとに、本年度から工事着工をしていく予定となっております。なお、センターの運用面等につきましては、引き続き、市民活動支援課、生涯学習課をはじめ、関係各課で十分協議・調整を図りながら、より良い施設となるよう準備をすすめてまいります。

地域の自立に向けた取り組みとして、昨年度に引き続き、市民活動支援課・公民館で連携・協力しながら、まちづくり協議会を中心とした地域自治の仕組みづくりを積極的に進めます。なお、現在7地区で実施されているまちづくり協議会をさらに拡げていく予定としております。また、本年度も庁内で地域推進職員を募り、地域活動の支援に取り組んでまいります。

公民館につきましては、住民主体による地域や生活課題解決のための学習活動や市民活動支援などの取り組みを積極的に展開していくことにより、住民の自治意識の醸成と市民協働による持続可能な地域づくりを進める基盤づくりをすすめてまいります。

市長 ありがとうございます。何かありますでしょうか。

副市長 公民館活動とまちづくり協議会との関係が分かりづらいので、もう少しその辺を整理したほうがいいと思います。分かりづらいのが公民館という言葉の中で、ハードの部分、主事がやっている活動、一般の方が場所として使用している公民館としての活動がごっちゃになっていると思います。地域の方に主体的に取り組んでいただくためにももう少し整理した方がよいと思います。

市長 公民館そのもの、そこの職員なのか、いろいろな意味がありますので、一般的にみると箱のように思われますので、その辺の整理が必要という話ですよ。

副市長 これから地域の方に主体的に使ってもらうためにも、明確にした方がよいと思います。

市長 まちづくり協議会についても15、6必要なところまだ7つなので、全地域に広げて、防災面を考慮すると重要なものになってきますので焦っています。

教育委員(吉田) 現状では公民館を使用している人としていない人で二極化しています。そうすると、使っている人をサポートするのはいいが、いざ地域となると公民館とつながりのない人はどうすればよいのかという課題がでてきます。

公民館も子育て支援や文化活動など様々な企画をやっていますが、いずれも底上げが必要だと思いますし、先程の青少年の話でありましたが、青年層の団結があまりないです。昔はあったのかもかもしれませんが、今の子どもたちにも組織できればいいですが、それができないとするとまたバラバラになってしまい、あまり意味がないと思います。公民館がマイナスにならなければいいなと思います。

市長 それについてはやっていくしかないと思います。様々な人が関わってきますので。

教育委員会事務局（石井） 市民が自主的に、自立を促す配慮を取っていきたいと考えております。何でも職員がやってしまうと自立を妨げることになりかねないので、自分たちの課題は自分たちで解決していくというように、あくまで市民が主体で活動していくよう配慮したいと考えております。ただ、開始当初は市民と職員が信頼関係を作っていかなければいけないので、市民と職員が合同で進めていくことが必要と考えます。

市長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

全委員 特にありません。

市長 それでは、次に施策（５）－①「スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用」について、担当課であるスポーツ振興課から説明をお願いいたします。

関係者（伊藤） 私からは、施策（５）－①「スポーツ施設の整備及び既存施設の有効活用」について説明いたします。現在市民にスポーツの場として体育施設を開放しています。今年度は、平成２８年度と同様に小学校は真舟小学校、中郷小学校を除く１７校、中学校は１３校で開放しています。開放している時間は、平日が１８時から２１時、土曜日は９時から２１時まで開放しています。そして、小学校運動場については、土日祝日の９時から１６時まで開放しています。

中学校は、体育館を水曜日及び土曜日の夜間、１８時から２１時まで開放しています。今年度は中学校の利用日時を拡大していきたいと考えています。そして、この事業の方向性ですが、年度末に団体の登録を受付し、３月はじめに利用説明会を実施し、今年度は１８３団体、３６７０人に利用していただくこととなります。

市長 ありがとうございます。教育総務課のほうで何か補足はありますか。

教育委員会（岩埜） 学校施設の利用者負担、電気料金等の検討ですが、学校長の判断で一時的に使用させていることがありますので、今後は事業の精査をしていくという問題があります。

市長 他に何かありますか。

全委員 ありません。

市長 それでは、施策（５）－②「スポーツ大会の開催及び誘致・支援」について、スポーツ振興課から説明をお願いいたします。

関係者（伊藤） 施策（５）－②「スポーツ大会の開催及び誘致・支援」について説明いたします。

本市では、アクアラインマラソン、トライアスロン大会という二大イベントがあります。今年度は木更津トライアスロン大会を実施します。５月より募集を開始し、５月１日から１週間は５万円以上のふるさと納税をした方に参加料を割引くふるさと納税枠を設け、一般枠については５月８日から受付を開始します。

アクアラインマラソンについては現時点では開催が決定しておりませんが、県で開催が決まり次第、職員の応援について教育委員会へ依頼をしたいと考えています。以上でございます。

市長 ありがとうございます。何かありますでしょうか。

教育長 江川総合運動場の陸上競技場の完成はいつになりますか。

関係者（伊藤） 平成３１年度より共用開始の予定です。

教育長 その頃になりましたら小中学校の陸上大会に是非使わせていただきたいと思います。

市長 では、次に移りたいと思います。施策（６）－①「多彩な芸術文化活動の推進」について、担当課である文化課から説明をお願いいたします。

教育委員会（山口） 私からは、テーマ（６）市民文化の充実 の①多彩な芸術活動の推進についてご

説明いたします。芸術文化への興味を抱く心を養う素地作りとして、学校音楽教室及び邦楽鑑賞教室の開催や、市民が質の高い芸術文化に触れる機会としての、「芸術に親しむ会」を実施しております。また、市民の自主的な文化活動や、その成果の発表の場の充実を図ります。

今年度は、学校音楽教室を2回・2校、邦楽鑑賞教室を3回・3校実施いたします。また、芸術に親しむ会として、県警音楽隊&カラーガード隊のコンサートを6月に実施いたします。更に、秋以降、自衛隊音楽隊によるコンサートの実施に向け調整中です。また、美術展等の見学会を実施します。

学校音楽鑑賞教室につきましては、児童生徒が義務教育期間中に一度はその機会が得られるよう、実施回数の増加を検討いたします。年3～4回実施することで目標が達成されます。芸術文化活動・及び成果の発表の場の充実につきましては、現在中ホール以外の利用を中止しております市民会館を補完する施設として、中規模程度のホールの整備について、今年度、総務課・行革推進室において実行プランを策定いたします。私からは以上になります。

市長 ありがとうございます。何かご意見はありますか。(2:03:00)

全委員 特にありません。

市長 他課移譲の活用についてお願いします。

教育委員会(山口) 市民会館の展示施設等については、市内の公民館等のギャラリースペース等がございますが、不足している状況で民間ギャラリー等もほとんどないような状況ですので、まずはどのようなところがあるかをリストアップすることから初めていきたいと思っております。

大ホールについては、君津の市民文化会館、アカデミアホールで開催しているような状況ですので、使用料については市民会館より高くなっていますので、その点で多少の調整ができればと思います。方策について検討しているところでございます。

市長 方策については、どのような状況でしょうか。

教育委員会(山口) 一義的には、市民会館で行っていた団体で、市が補助金等を出していたものについては、使用料の減免が可能かどうかを打診しましたが、難しいとのことなので、今は他の方策について検討しているところでございます。

市長 それについては、様々な意見、要望が出ているかと思っております。君津市で借りると5割増しになるのでしょうか。

教育委員会(山口) その点については、単純に利用料の単価がもともと木更津市の倍くらいになっており、アカデミアホールについてはさらにその倍くらいの料金設定になっている状況です。

市長 市外料金もありますか。

教育委員会(山口) 君津市の場合は市外料金がありまして、5割増しになります。

市長 その点について検討したいので、是非協議していただきたいと思っております。バランスを考えていきたいと思っております。

関係者(土居) 行政改革推進室では、平成27年度に市原を含めた5市で公共施設の総合利用について検討しています。同じ料金で利用できるよう検討していますが、各市の要望もありますので、利用料について補助をすることについて、教育委員会とも協議しながら進めていきたいと思っております。

教育長 近隣市を使っている文化団体もあると思っておりますが、統計はありますか。

教育委員会(山口) 教育委員会にあがってきた後援申請については課に戻れば確認することができます。

教育長 わかりました。

市長 教育委員会だけではないですね。

関係者（土居） 全体の利用人数については行政改革推進室で調べてあります。木更津市が使いなくなってからは明らかに近隣市へその分が移っています。

市長 ご意見はいかがでしょうか。

教育委員（長谷部） 早くできて欲しいです。

教育長 中規模ホールについては是非とも早期にできて欲しいと思います。小中学校で使う音楽団体や成人式といった問題もありますので、それらをカバーするには中規模くらいがいいと思います。

市長 よろしいでしょうか。では、最後に施策（7）－①「人権問題に係る教育や啓発等の推進」について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

教育委員会（河野） 今年度も引き続き、健康推進課と連携して、県主催の「命を大切に作るキャンペーン」につきまして、市内中学校5校において講演会等を実施する予定でございます。

また、子育て支援課とは、要保護児童対策地域協議会等を通じまして、被虐待児童・生徒の経過観察や報告を密に行い、関係機関等を交えたケース会議等を実施し、引き続き支援に力を注ぎたいと考えます。

いじめの解消率ですが、平成27年度は、小学校72.5%、中学校は70.6%でございました。平成28年度が、最終的には小学校81.5%、中学校が81.3%と大きく改善し、「早期発見」「早期対応」の意識が浸透してきている結果だと考えております。

本来ですと、29年度の目標である80%を超えているわけですが、できる限り、いじめにまで発展することがないように未然防止に努めると共に、安定して80%を超えられるよう今年度も努力して参ります。

複雑な家庭環境の元に置かれた子どもたちが急増していることから、今後も子育て支援課、市民活動支援課、健康推進課と連携して、人権意識の高揚を図って参りたいと考えます。私からは以上でございます。

市長 ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

教育委員（長谷部） 少しテーマからは外れますが、いじめについては、授業でいじめはいけないことだと教える必要があると思います。いじめを起こさない環境づくりが必要と考えます。公民館などと連携して学ぶ機会を設けられればいいと思います。

教育委員会（河野） 基本的には学校活動全てが心の教育、いじめの防止につながると考えています。

委員がおっしゃるように、体験活動も重要な要素でありますし、例えば部活動の上下関係も大切と考えております。ボランティア活動もいじめの防止につながっていくと考えております。

教育委員（吉田） 先生方のおかげで木更津市はいじめの補足率が高いと聞いています。発生件数を言わないで解消率だけを言っていると誤解を招くかもしれません。

教育委員会（河野） いじめの発見率は高いほうがよいと考えています。いじめを隠すことで大きな問題に発展することがありますので、積極的に見つける、大きくなる前に発見するということが重要と考えます。

教育委員（長谷部） 発見して先生方で共有するということですね。

教育委員会（河野） 子ども同士のけんかは当然ありますので、それがいじめに発展しないようにし、いじめの発見そのものに重きを置いているということです。

教育長 参考までに。木更津市はいじめの認知件数は飛びぬけて多いです。木更津市は小さなことも見ていまいしょうという方針でやっています。いじめについては命に関わるものについては市長への

報告も義務付けています。

市長 他にいかがでしょうか。

全委員 特にありません。

市長 それではすべて終了しましたので、平成29年度第1回総合教育会議を閉会いたします。遅くまでお疲れ様でした。

全委員 ありがとうございました。お疲れ様でした。